

大雪清掃組合（しらかば清掃センター）からのお知らせ

平成30年4月2日（月）より本人確認書の提示が必要になります。

しらかば清掃センターをご利用の皆様へ

平成30年4月2日（月）より、しらかば清掃センターへごみを直接持込される個人の方について、受付の時に本人確認を実施いたします。

利用者本人の確認できる書類をご持参いただき、受付の際に提示をお願いします。

本人確認のできる物は、以下の書類となります。

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・パスポート
- ・公的機関が発行している身分の証明できる書類（住民票など）
- ・その他、顔写真の付いた資格者証など

受入の出来る方

しらかば清掃センター・リサイクルプラザたいせつ・しらかば最終処分場は、美瑛町・東川町・東神楽町の三町のごみ処理を行う認可を受けた施設なので、上記の三町以外からのごみの受入や処理はできません。

美瑛町・東川町・東神楽町以外にお住まいの方は、お住まいの住所地のごみ処理方法に従って処理してください。

本人が来られない場合

美瑛町・東川町・東神楽町の住民の方で本人が来られない場合、ご家族や親せき等の方（三町以外にお住まいの方を含む）が代理で来られる場合は、依頼者本人の本人確認書（上記の書類）と来場者の本人確認書を持参し、提示してください。その際の依頼者の本人確認書は（写）でも構いません。

家族や親せき以外の方で一般廃棄物運搬収集許可の無い事業者や第三者等の方が、ごみの収集及び運搬を行う事は法律で禁じられています（廃掃法第7条）ので、この場合はごみの受入及び処理を行えない場合があります。

お問い合わせ先

☆大雪清掃組合（しらかば清掃センター） TEL. 92-2247

ごみに関する各町の役場担当窓口

☆美瑛町	住民生活課住民生活係	TEL. 92-4294（代表 92-111）
☆東川町	定住促進課住民室	TEL.（代表）82-2111
☆東神楽町	くらしの窓口課衛生グループ	TEL. 83-5402（代表 83-2111）

（裏面 有）